

# 「推進大会及び新聞広告業務委託」仕様書

## 第1 募集する企画提案の内容

### 1 概要

本県における女性活躍推進の先駆的取組事例等を踏まえ、女性活躍をより一層推進するため、えひめの女性が輝く社会づくり推進大会の開催及び新聞広告による周知啓発を行う。

### 2 事業期間 契約締結日から平成28年3月末日まで

業務スケジュール（予定）

月	実施内容	
	えひめの女性が輝く社会づくり推進大会の開催	新聞広告による周知啓発
11	企画提案募集	
12	審査・契約	
1	開催準備、告知	1回目実施（女性活躍推進の必要性等の周知啓発、推進大会の告知等）
2	開催	2回目実施（企業紹介等）
3		3回目実施（企業紹介等）
		事業報告・確認検査 委託料支払

### 3 業務内容

委託業務内容は下記のとおりとし、委託上限額は、4,389千円（消費税及び地方消費税を含む）とする。

#### (1) えひめの女性が輝く社会づくり推進大会の開催

全国2番目に民間主導で設立された「えひめ女性活躍推進協議会」の取組、本県が全国に先駆けて実施した「えひめ共働き支援キャンペーン」の成果及び3世代同居・近居を進める市町の取組など、本県の強みを活かした先駆的事例を紹介するとともに、地域における女性活躍推進を地域活性化につなげていくための専門家等による講演を行う推進大会を開催する。

併せて、先駆的な事例を紹介するパネル展示や共働き支援フェアを実施する。

#### ア 推進大会の開催時期及び場所

平成28年2月16日（火）、17日（水）、23日（火）のいずれかの日に、県男女共同参画センター（松山市山越町450番地）の多目的ホール（講演会及び先駆的事例紹介）及びロビー（先駆的事例紹介のパネル展示及びえひめ共働き支援フェア）を会場に開催する。なお、受託者が業務を実施するに当たっては、県及び講師等と十分に協議し、開催日時を決定する。

#### イ 推進大会の構成

##### (ア) 講演会

地域における女性活躍推進を地域活性化につなげていくための専門家等による講演を行う。なお、講師は2名とする。応募時は3名以上の案を提示し、受託者が業務を実施するに当たっては、県と十分に協議し出演交渉等を行うこと。

(例) 小室淑恵氏（株式会社ワーク・ライフバランス代表取締役社長）

川島高之氏（三井物産ロジスティクス・パートナーズ代表取締役社長、NPO法人コチカラ・ニッポン代表、NPO法人ファザーリングジャパン理事）等

##### (イ) 先駆的事例の紹介

えひめ女性活躍推進協議会の取組やえひめ共働き支援キャンペーンの実施状況、3世代同居・近居を進める市町の取組を紹介する。

##### (ウ) パネル展示

会場ロビーにおいて、えひめ女性活躍推進協議会の取組やえひめ共働き支援キャンペーン

の実施状況、3世代同居・近居を進める市町の取組を紹介するパネルを展示する。

(エ) えひめ共働き支援フェア

えひめ共働き支援キャンペーン賛同企業・団体のうち1～3社程度について、共働きを応援する取組やグッズ等をPRするフェアを実施する。

(2) 新聞広告による周知啓発

女性活躍推進の必要性・メリット、県内の動き、制度等の周知啓発や県内企業・団体等の取組事例の紹介等を行う新聞広告の記事の企画・制作、取組企業・団体への取材、新聞掲載を実施する。

ア 掲載内容

- ・女性活躍推進の必要性・メリット、県内の動き、制度等の周知啓発
- ・県内企業・団体等の取組事例の紹介
- ・えひめの女性が輝く社会づくり推進大会の開催告知 等

イ 掲載紙

愛媛新聞5段／1回当たり及び日経新聞四国版5段／1回当たり

ウ 掲載回数

各紙3回程度（取組事例を紹介する県内企業・団体等 3～5企業・団体程度）※1～3月に各1回程度

(3) その他

- ・当該業務を執行するうえで、必要となる関連業務及び有効となる実施方法（体制等）

### 3 対象経費

(1) 経費の内容

本事業の経費は次のとおりとし、事業を実施するために必要な経費とする。

賃金、報償費、旅費、需用費、役務費、委託料（事業の一部を第三者に委託する場合の費用で、かつ県が必要と認めたもの）、使用料及び賃借料

(2) 経費の具体例

科目	経費の具体例
賃金	事業を実施する上で必要な受託者社員の賃金 推進大会運営に協力したアルバイト賃金 など
報償費	講師に対する謝金 など
旅費	講師などに支払う交通費 事業を実施する上で必要な受託者社員の交通費 など
需用費	消耗品費（看板作成、パネル作成、用紙・文房具類購入 など） 食糧費（講演や事務打ち合わせに係る茶菓代 など） 印刷製本費（資料印刷費、アンケート用紙印刷費、アンケート送付・返信用封筒印刷費、周知チラシ類・写真の現像代、コピー代 など） 光熱水費（ただし、推進大会開催時に係るものに限る）
役務費	通信運搬費（郵便料、電話料 など）、新聞掲載料
委託料	パネル展示の設置・撤去作業を専門業者に委託する費用
使用料及び賃借料	会場使用料、器具・備品・機材のリース料 など

(注) 1 対象経費は、事業実施のために直接必要な経費に限る。

2 受託者の運営上必要とされる恒常的な経費（賃金以外の各種手当や社会保険料の人件費、受託者事務所の賃貸料など）は原則対象としない。

3 備品購入は不可であり、原則、リース対応とすること。

4 上記事項以外でも、真に必要な経費は対象経費として認めることがある。

## 第2 応募書類の作成

提出する企画提案書等は、次の点に留意して作成・調製すること（様式の定めのあるものは全て

A4判で提出すること)。

## 1 企画競争参加の申込

提出物	内容等	様式	部数
参加申込書	・送付文	様式1	1
誓約書	・参加資格の誓約	様式2	1
委託業務共同企業体に関する書類	・委託共同企業体として参加する場合に、提出すること	様式3 様式3-1	1
団体概要書	・A4判 ・団体名、代表者職氏名、本社所在地、設立年月日、資本金、従業員数、年間売上高、主な業務を記載すること ・既存資料で可 ・男女共同参画推進や女性活躍推進に関する実績や自社の取組状況等があれば記載すること	(任意)	1

## 2 企画提案書の提出

提出物	内容等	様式	部数
企画提案書の提出書	・送付文	様式6	1
企画概要資料	・A4判、横書き ・企画の概要を2ページ以内に要約すること	(任意)	10
企画提案書	・A4判、横書き ・冒頭に、事業のコンセプト、特色、効果等を簡潔に記載すること ・第1「3 業務内容」に掲げる(1)(2)の区分ごとに、業務の具体的な内容、目標値、実施のスケジュール等を分かりやすく記載すること	(任意)	10
見積書	・第1「3 業務内容」に掲げる(1)(2)の区分ごとに、積算内訳を記載すること ・提案内容に必要な一切の経費を含めること	別紙(1)	10
業務実績書	・これまでの業務実績の主なものを記載すること(特に男女共同参画推進や女性活躍推進に関する実績)	別紙(2)	10

## 第3 著作権

- 1 本業務の成果物に係る一切の著作権は、愛媛県に無償で譲渡すること。
- 2 成果物の素材に含まれる第三者の著作権その他全ての権利についての交渉、処理は受託者が行うこととし、その経費は委託料に含まれるものとする。

## 第4 留意事項

- 1 企画提案書はできるだけ具体的に、わかりやすく記載すること(専門用語などは必要に応じて注釈を付すこと)。
- 2 受託者は、本事業を実施するに当たっては、善良なる管理者の注意をもって処理し、その事業目的を達成するために効率的に運営をすること。
- 3 受託者は、本事業を実施するに当たり、事故や運営上の課題等が発生した場合には、速やかに愛媛県民環境部県民生活局男女参画・県民協働課に連絡すること。
- 4 対象経費に係る支出証拠書類及び帳簿類の確認ができない場合は、当該支出に係る金額は委託料の支払対象外となる可能性があるため留意すること。
- 5 本事業に係る苦情、第三者からの異議申し立て、紛争の提起等については、全て受託者の責任と費用負担で対応するものとする。
- 6 事業実施に当たっては、関係機関・団体と十分に連携を図ること。